

【お知らせ】

有料施設等の利用再開について（第6報）

令和2年5月22日

緊急事態宣言解除に伴い、下記の有料施設等の利用を再開いたします。

記

- 1 さくら近隣公園子ども動物園は、5月23日（土）から再開いたします。
- 2 八幡市民スポーツ公園及び男山レクリエーションセンターの遊具を、5月23日（土）から開放いたします。
- 3 屋外有料施設は、5月30日（土）から6月12日（金）まで午後5時までの時間短縮により営業を始めます（八幡市民スポーツ公園及び男山レクリエーションセンターの更衣室は御利用できません）。
また、屋外有料公園施設は6月13日（土）から通常営業いたします。
なお、当分の間屋外有料公園施設新規予約については、八幡市内在住、在勤の方に限定させていただきます。
- 4 屋内施設は、利用停止期間を5月末までとしておりましたが、これを延長して当分の間利用停止いたします。

引き続き利用停止する施設

施設名	利用停止施設
八幡市民体育館	館内全施設
男山レクリエーションセンター	管理棟内全施設、ロッジ、キャビン、テント設営場、 営火場、食事場、炊事場